

令和7年度

**宇都宮市農地等利用最適化推進施策等に関する
意見書**

宇都宮市農業委員会

農業者の高齢化・減少の進行や、気候変動による異常気象の発生に加え、昨今の不安定な国際情勢の影響による農業資材の高騰など、農業・農村を取り巻く状況は年々厳しさを増しております。

そのような中、国においては、法制定から約25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」を見直し、食料安全保障の強化や農林水産業のグリーン化などの施策の具体化に向けた議論が進められているところです。

本市においても、これらの農業を取りまく環境の変化に的確に対応しながら、食料・農業・農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和6年2月に「第3次食料・農業・農村基本計画」（計画期間：令和6～15年度）を策定し、農業の成長産業化を目指す「稼げる農業」の実現に向けた生産性・収益性向上を図るための取組や、「つながる農業」の実現に向けた環境と調和した持続可能な農業生産の普及、地域が一体となって良好な農村環境を維持するための取組が重点化されたところであります。

本市農業委員会においては、「農業を守り育てていく」という農業委員会の果たすべき役割を認識し、農地等利用の最適化の推進に関する指針に基づき、日常的な「農地パトロール」を徹底し、地域の現状把握に努めながら、重点業務として掲げた「担い手への農地利用の集積・集約化」や「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」の活動を継続するとともに、農地法に基づく農地転用等の適正な事務の執行に取り組むなど、本市の農業・農村の振興・発展を図るため、積極的に行動しています。

今後の農業施策の企画立案・実施にあたりましては、農地等の利用の最適化の推進に関する業務をより効率的かつ効果的に実施できるよう、農地等利用最適化推進施策等に関する意見書として提出いたしますので、ご考慮いただけますようお願いいたします。

令和6年8月2日

宇都宮市長 佐藤 栄 一 様

宇都宮市農業委員会

会長 村 田 隆 一

1 担い手への農地利用の集積・集約化について

本市の農業者の高齢化が進んでおり、また年々減少傾向にあることから、今後の持続可能な農業生産体制の構築に向けて、担い手の育成・確保を図りながら、担い手への農地の集積・集約化を加速させることが喫緊の課題であります。

このため、農業委員会においては、農業委員と農地利用最適化推進委員が協力し、地域における話し合い活動を主導するとともに、農業公社等と連携した農地の利用を調整するなど、農地利用の集積・集約化に向けた現場活動を日々、行っております。

こうした活動の中、令和5年4月に施行された農業経営基盤強化促進法等の改正により、これまで取り組んできた「人・農地プラン」から農業を担う者ごとに利用する農地を集約することに重点を置いた「地域計画」として法定化され、本市においても令和6年度末にかけ地域計画の策定が予定されており、来年度以降も地域計画の見直しや更新が必要となっております。

このため、下記の支援を検討していただきたい。

(1) 地域計画に基づく農地の集積・集約化

- ① 地域計画の目標地図に位置づけられる者が受けられる支援の充実
- ② 地域計画の見直し、更新が円滑に進むよう地域への支援の充実
- ③ 地域計画の見直し、更新にあたっては、地域の農業の担い手となる中心経営体に加え、農地・農村の守り手・支え手となりうる多様な農業者が積極的に参加するよう連携した働きかけ

(2) 担い手の確保・育成支援

- ① 地域計画における担い手を確保するため、地域農業者の意識醸成を図りながら、集落営農の組織化、法人化に向けた支援の充実
- ② 農業経営の安定のため収益性の高い作物への転換等、所得向上への支援の充実

(3) 基盤整備事業の推進

- ① 水田の大区画化・汎用化及び小規模な基盤整備の推進にかかる農業者負担の軽減支援など市独自支援策の周知啓発
- ② 基盤整備事業に対する支援制度は多岐にわたり複雑であることから、制度の分かりやすい周知や活用方策を提案するとともに、地域の実情に応じた基盤整備事業を推進するための農地所有者の意識醸成

2 遊休農地の発生防止・解消について

遊休農地は農業・農村の持続的な発展に多大な影響を及ぼすことから、農業委員会においては、農業委員・農地利用最適化推進委員が連携・協力して、農地パトロールや意向調査などを実施するとともに遊休農地を委員自らが借り受けるなど、遊休農地の発生防止・解消に向けた現場活動を行っております。

こうした活動により、令和5年度は約2.3haの遊休農地の解消を図りましたが、依然として約56haの遊休農地がある状況です。

このため、下記の支援を検討していただきたい。

(1) 遊休農地対策

- ① 地域計画の見直し、更新にあたっては、遊休農地の管理や活用について地域内で検討するよう連携した働きかけ
- ② 遊休農地の活用にあたっては、市の遊休農地再生交付金などの支援策の周知啓発

3 新規参入の促進について

就農希望者は、農地や農業用施設の確保・技術の習得・資金の確保など、就農初期に様々な負担が生じることから、新たな担い手を育成・確保するためには、新規就農者への営農定着に向けたトータル的な支援体制が必要となります。

このため、下記の支援を検討していただきたい。

(1) 新規就農者支援・育成

- ① 幅広い分野から農業に関心のある若者を呼び込むため、移住相談窓口など、様々な機会を捉えた広報活動の継続
- ② 「新規就農者育成総合対策事業」や市独自の支援策を含め、支援全般についての分かりやすい周知及び国の支給要件の緩和など活用しやすい制度になるよう国への働きかけ
- ③ 土地利用型農業は、機械の導入等に多額の経費を要することから、新規参入者への支援の充実
- ④ 作物生産の効率化・高品質化に取り組めるよう、技術の習得を含めた就農支援の充実
- ⑤ 新規就農者が安定した営農ができるよう、様々な媒体を活用した情報発信・ネットワークの構築など、農業経営や地域生活に係る実践的・継続的なサポート体制での支援の継続

(2) 農業経営の継承支援

- ① 親元就農や第三者への継承事業の周知啓発
- ② 離農者が所有する農地や農業用施設等の有効活用及び栽培技術の継承に向けた支援の充実

4 その他

農地等の利用の最適化の推進に関する業務をより効率的かつ効果的に実施するためには、農業経営環境の改善が必要であり、地域一体となった農地の維持管理や、女性農業者の活躍、地産地消や販路の拡大、子どもを含めた消費者の農業への関心を高めるための農業・農村の魅力発信など、下記の支援を検討していただきたい。

(1) 多面的機能支払交付金事業の促進

農業従事者の高齢化・減少が進む中、農地や水路・農道などの農資源を維持・管理する負担が大きくなっており、将来にわたり適切に維持・管理するためには、地域住民の参画により地域ぐるみで農村環境を守り、支える体制づくりが必要不可欠であります。

- ① 多面的機能支払交付金事業に多様な地域人材の参画を促すための地域住民に対する周知啓発
- ② 農地等を維持・管理するための共同活動に取り組む活動組織に対する支援の充実

(2) 女性農業者への支援

地域で活躍する農村女性組織や女性農業者は、地域の農業の活性化において重要な役割を果たしています。

- ① 女性農業者が地域農業の担い手として活躍できるよう、働きやすい環境整備などのきめ細かなサポート体制の充実
- ② 地域で活躍する農村女性組織や女性農業者による宇都宮産農産物を活用した加工・販売などの6次産業化への支援の充実

(3) 地産地消・販路拡大の推進

農業者の所得及び生産意欲の向上を図るためには、地場産農産物の消費拡大を進めるとともに、国内のみならず国外においても、宇都宮産農産物の認知度を高め、海外需要の拡大にも取り組む必要があります。

- ① 地産地消を含めた地場産農産物の消費拡大・販路拡大など、農業所得向上に繋がる支援の充実
- ② 生産者が農産物のブランド力向上に繋がる高品質化、高価格化に取り組むための支援の充実

(4) 農業・農村の魅力発信

農業が果たす役割や農業・農村の魅力を理解してもらうためには、消費者に栽培や収穫などの農作業を体験できる機会や、農家との交流の場を提供することが必要であります。

また、地域農業の持続的な発展のためには、地産地消を進めるとともに、子どもたちが農業への関心を持ち、将来、農業を職業として選択できるよう農育・食

育の推進や、独身農業者への結婚支援の取組が必要であります。

これらの取組を通じて、農業への関心の高まりや農村地域の活性化を図るためには農業・農村の魅力を広く発信することが重要であります。

- ① 消費者が農業を大切にす機運を醸成するため、消費者と農家が交流できる場の提供
- ② 独身農業者の結婚支援の継続・充実
- ③ 小学生の段階から、農業が職業の選択肢の1つとして意識されるような農育・食育の推進

(5) **スマート農業等の推進**

農業の生産性を高めるには、先端技術の導入による省力化・自動化が効果的であります。また、農業経営を持続させるためには、生産コストの低減が重要となっており、農業用資機材を購入する際の負担軽減が必要であります。

- ① 農作業の効率化・省力化に向け、ICT・AI等を活用した先端技術の導入によるスマート農業の推進
- ② 生産コストの低減に向けた資機材（機械・設備等）の購入支援や普及推進

(6) **グリーン農業の推進**

本市農業が持続的に発展するためには、将来を見据え「環境負荷の低減」と「収益性の向上」の両立を目指すグリーン農業の推進が必要であります。

- ① 環境負荷低減技術の実証や省エネ機械導入支援の継続実施
- ② これまでの知識や経験をデジタル化するなど、新規就農者が営農しやすくなるような技術の導入や、温室効果ガス排出量削減につながるような技術の導入に対する支援策の検討

(7) **有害鳥獣の被害防止対策**

有害鳥獣による農作物等の被害は徐々に減少傾向にありますが、被害を受けた農業者の耕作意欲の低下や食料生産への影響が懸念されます。

- ① 農業者が受ける被害を軽減するため、被害防除対策として活用することのできる市の支援策の周知啓発
- ② 農業者自らが鳥獣の捕獲や防除に関する知識や技術を習得するための研修会などの実施

(8) **災害対策**

近年、気候変動の影響などによる自然災害の頻発・激甚化が甚大な農業被害を及ぼしていることから、防災・減災のための対策や、被災した場合の早期復旧に向けた支援が重要であります。

- ① 被災した農業者が速やかに営農を再開できるよう復旧支援策の充実
- ② 水利施設等の計画的な機能保全対策の継続
- ③ 「防災重点ため池」の防災・減災対策の継続
- ④ 田んぼダムについては、長期的に効果が得られるような維持・管理体制の整備